

第2期京田辺市文化振興計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第2期京田辺市文化振興計画策定支援業務委託

2 目的

本市では、「未来へつなぐ京田辺文化の創造」を基本理念とした「京田辺市文化振興計画」を平成27年度に策定し、文化振興に関する様々な施策を推進してきた。令和7年度に計画期間が終了となることから、国及び府の上位計画や市の総合計画をはじめとする関係計画との整合を図るとともに、実態調査の実施や現状と課題の分析などを行い、第2期文化振興計画を策定するものである。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

4 業務内容

第2期京田辺市文化振興計画策定のため、概ね次の業務を行うものとする。なお、業務内容は、計画策定に必要と思われる事項を示したものであり、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案に応じ調整を行うものとする。

【令和6年度業務（基礎調査業務）】

(1) 本市の現状把握・分析及び現計画の総括

- ア 本市の文化に関する現状を把握し、他の自治体との比較分析を行うこと。
- イ 国・府、その他地方公共団体の関連計画について調査を行うとともに、他の自治体が行っている先進事例を調査し、報告すること。
- ウ 現計画及び本市文化振興施策、事業の進捗状況を取りまとめ、総括すること。
- エ その他、本市が過去に行った調査等を十分に踏まえ、本市の課題に応じた調査を実施すること。なお、本市が令和4年度に実施した調査結果については、本市HP (<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000019073.html>) を参照すること。

(2) 市民アンケート調査・分析

- ア 無作為に抽出した市民（16歳以上）を対象にアンケート調査を行い、市文化に関する意向を把握し、計画策定の基礎資料とする。
- イ 調査票に関しては、現京田辺市文化振興計画（以下「現計画」という。）の中間評価にあたり令和4年度に実施した「京田辺市の文化振興に関するアンケート調査」を元に、他自治体の事例を踏まえながら設問設計を行うこと。
- ウ 調査対象者数は、提案による。ただし、最低母数は2,000人とする。
- エ 調査方法については、インターネット等の活用など回収率向上に繋がる効果的な手法について提案すること。
- オ 意見等を集約し、結果を分析するとともに、報告書としてまとめること。
- カ 調査に関する経費一式については、受託者負担とし委託料に含めること。

(3) 関係団体等の意向調査

- ア 文化活動団体や計画を策定する上で意見聴取が必要な団体等にヒアリングや記入式の調査等を行い、調査結果の集計・分析結果等を報告書としてまとめること。
- イ 調査方法については、文化活動を行っていく中での問題点や団体のニーズ等を効果的に把握できる方法を提案すること。
- ウ 調査対象団体数は、提案による。ただし、最低母数は15団体とする。なお、市が把握している団体数は約120団体
- エ 調査に関する経費一式については、受託者負担とし委託料に含めること。

(4) パブリックアート調査企画

他の地方公共団体の状況を調査し、市の現状に沿った企画及び提案を行うこと。また、計画にその内容を盛り込むこと。

(5) 京田辺市文化振興懇話会の運営支援

- ア 懇話会に出席し、会議の運営支援を行うこと。(令和6年度中に3回程度を想定)
- イ 委員同士による意見交換や議論が活発に行われるよう運営手法を工夫すること。
- ウ 懇話会の開催にあたり、会議資料を作成すること。なお、資料等の作成及び部数については、市と協議の上、行うものとする。
- エ 議事録(A4版)の作成を行うこと。

【令和7年度(計画策定業務)】

(1) 計画骨子案・素案の作成

- ア 国及び府の上位計画や市の総合計画をはじめとする関係計画との整合性を図るとともに、現計画の中間見直し及び実態調査結果を踏まえ、基本課題や施策方向を整理すること。
- イ 本計画の意義や方向性を明確にした上で、計画の構成や各項目に記載する基本的な事項を網羅した計画の骨子案を作成する。
- ウ 計画予定期間は令和8年度から令和17年度の10年間とする。

(2) 京田辺市文化振興懇話会の運営支援

- ア 懇話会に出席し、会議の運営支援を行うこと。(令和7年度中に3回程度を想定)
- イ 委員同士による意見交換や議論が活発に行われるよう運営手法を工夫すること。
- ウ 懇話会の開催にあたり、会議資料を作成すること。なお、資料等の作成及び部数については、市と協議の上、行うものとする。
- エ 議事録(A4版)の作成を行うこと。

(3) パブリックコメント実施支援

市民の意見を幅広く反映するため、パブリックコメントを予定している。パブリックコメントに係る資料の作成及び寄せられた市民からの意見の整理及び集約をすること。

(4) 計画書本編及び計画書概要版の作成

上記内容を整理し、計画書本編及び計画書概要版を作成する。本編及び概要版の作成にあたっては、市民が分かりやすく親しみやすい計画書とするため、図表、イラスト、写真等を盛り込み、レイアウトやデザインを工夫すること。

(5) その他計画作成のために必要な支援

5 成果品

【令和6年度】

- (1) 基礎調査報告書
- (2) 懇話会議事録

【令和7年度】

- (1) 第2期計画書本編：200部
A4版 50ページ程度 カラー刷り
- (2) 第2期計画書概要版：500部
A4版 4ページ程度 カラー刷り
- (3) 懇話会議事録

成果品の電子データをCD-ROM等の収録媒体で2枚提出すること。

※原則として文書はマイクロソフトワード、集計はマイクロソフトエクセルを使用すること。

6 その他

- (1) 本業務に必要な市の行政資料を市が提供する場合は、適切に取り扱い、業務完了後、速やかに返却すること。その他必要な資料については、受託者が収集作業を行うものとする。
- (2) 京田辺市個人情報保護条例（平成14年京田辺市条例第3号）の内容を十分に遵守し、本業務において取得した個人を特定できる個人情報については、その秘密を外部に漏らしてはならない。業務完了後も同様とし、この業務に携わる従事者全員に徹底させること。
- (3) 本業務で作成した成果品の著作権は、市に帰属するものとし、受託者は、市の許可なく成果品を他に利用、公表または貸与してはならない。
- (4) 受託者は、市の承認を得ることなく、受付業務を他者に委託することはできない。
- (5) 本業務を遂行するための担当者は、文化振興計画及び文化施策に精通するとともに、本市におけるこれまでの文化振興計画及び策定方針を理解し、本業務を円滑に遂行する能力を有した者を配置すること。また、契約を締結する段階で市に対して報告を行った担当者等の変更を行う場合は、必ず市に承諾を得てからでないと行えない。
- (6) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、その都度双方が協議し決定する。

第2期京田辺市文化振興計画 策定スケジュール（案）

	令和6年度(2024年度)												令和7年度(2025年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民・文化活動団体						アンケート実施(回収まで)	アンケート実施(回収まで)																	
議会																								
経営会議(庁内)			(経営会議)																					
文化振興懇話会																								
コンサル業者																								
庁内各課(室)への依頼																								
事務局																								

令和6年度(2024年度)

令和7年度(2025年度)

市民・文化活動団体

議会

経営会議
(庁内)

文化振興懇話会

コンサル業者

庁内各課(室)への
依頼

事務局

アンケート実施
(回収まで)

文化活動団体調査

パブリック
コメント

素案報告

(経営会議)

【令和6年度第1回】
アンケート内容検討

【令和6年度第2回目】
アンケート結果速報値
報告

【令和6年度第3回目】
基礎調査結果報告

【令和7年度第1回目】
次期計画骨子案検討

【令和7年度第2回目】
素案検討

【令和7年度第3回目】
パブコメ報告
次期計画案確認

選考委員会

契約

現計画総括
支援

アンケート
内容決定

文化活動団体調査支援

アンケート
内容検討支援

アンケート
発送準備支援

アンケート
実施支援
(回収まで)

アンケート結果
分析支援
約1か月間

アンケート回答期間
2週間+予備1週間

懇話会
開催支援

懇話会
開催支援

計画骨子案作成支援

計画素案作成支援

懇話会
開催支援

懇話会
開催支援

懇話会
開催支援

パブコメ準備支援

パブコメ
集約支援

次期計画の策定支援

計画策定支援

計画素案・意見照会

業者選定

現計画総括

アンケート
発送準備

アンケート
実施
(回収まで)

アンケート
結果分析
約1か月間

アンケート
内容決定

アンケート回答期間
2週間+予備1週間

文化活動団体調査

計画骨子案作成

計画素案作成

パブコメ準備

パブコメ
集約

次期計画の策定・公表